子どもについて相談できる場

羽 生 市 子 ど も 家 庭 総 合 支 援 拠 点

18 歳未満の子ども家族、妊産婦などを支援する相談窓口を開設しました。妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制で、育児やしつけ、子育ての悩み、児童虐待や家庭内暴力などの家庭内の問題などの相談に対応します。関係機関と連携して継続的に支援します。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

✆問い合わせ・相談先

◆羽生市役所　子育て支援課

048－561－1121（内線192・194）

相談時間　月～金　8時 30 分～17時 15 分（土日祝日・年末年始除く）

メール（kosodate@city.hanyu.lg.jp）や FAX（048-563-4581）でも相談を受付しています。

設置場所　〒348－8601　埼玉県羽生市東6－15　羽生市役所　子育て支援課

◆羽生市家庭児童相談室　直通専用ダイヤル（電話・FAX）

048－562－4400　相談時間　月～金　9 時～12時、13時～17時（土日祝日・年末年始除く）

設置場所　〒348－0058　羽生市中央3－7－5　羽生市民プラザ　地下1階

※家庭訪問等で相談員不在の場合は、子育て支援課（048－561－1121）へご連絡ください。

羽生市家庭児童相談室とは

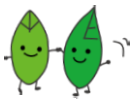

「羽生市家庭児童相談室」では、原則として0歳から18歳未満のお子さまの子育てに関する相談に応じています。

悩んでいること、困っていること、分からないことなど、お気軽にご相談ください。保護者の方、親族の方、知り合いの方、近所の方、お子さま本人からでも相談できます。

保護者の皆様が、不安や悩みを抱え込んだままだと、お気づきにならないうちにお子さまを傷つける言動をとってしまったり、自分の心が疲れてしまうことがあります。心配ごとやお困りのことがあれば、積極的に家族や周囲の人の力を借りましょう。誰かに話すだけでも、気持ちが楽になり、解決のヒントが見つかることがあります。ご相談・ご連絡をいただいた方の秘密は守りますのでご安心ください。

気軽に相談して大丈夫！

お子さまのしつけや生活習慣、保育園や学校での集団生活のこと、不登校のこと、家庭内暴力や虐待の相談などお子さまに関する相談に応じます。相談内容によっては、市の保健センターや県の加須保健所など専門的な相談機関をご紹介することもできます。相談内容については秘密を守りますのでご安心ください。相談は無料です。

場所は市民プラザ地下1階にあります。静かな環境で相談ができます。

優しく、経験豊富な相談員が待っています！

奥泉　雄一相談員と、榊原　久子相談員が相談室でお待ちしています。

ご希望があれば、幼稚園や保育園、学校などとも連絡を取ることもできます。

お子さまも大人も安心して相談できる環境づくりを心がけています。

電話相談、来室相談、家庭訪問など相談しやすい方法で！

電話は直通の相談ダイヤル（048-562-4400）で対応しています。

家庭訪問などで不在にすることもありますので、その場合は再度ご連絡ください。お急ぎの場合は、羽生市子育て支援課（048-561-1121）までご連絡ください。

ご家庭で落ち着いてゆっくり話したいときや、小さいお子さまがいて外出できないなどの場合は家庭訪問も行います。

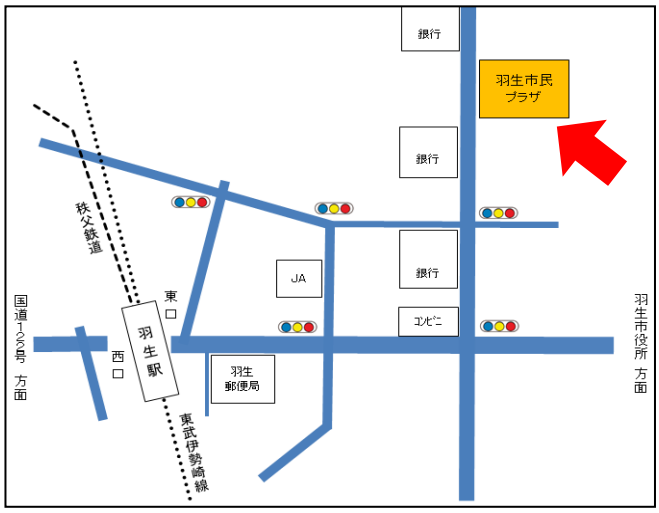

こどものみんなへ

こんなことで悩んでいない？

- 親の考えとの違いについて
- お友だちとの関係について
- いじめをうけていることについて
- 進学や勉強について

そんなときはね、相談していいんだよ。

１人でかかえないで、一緒に考えよう！